

令和 7 年国勢調査 人口等基本集計

青森県の概要

令和 8 年 9 月 2 9 日

青森県総合政策部統計分析課

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値である。

これらについての詳細な結果は、下記URL（政府統計の総合窓口（e-Stat））を参照のこと。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

用語の解説

○人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいう。

○人口性比

人口性比とは、女性 100 人に対する男性の数をいう。

○世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の 2 種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

○配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいう。

○住居の種類

一般世帯について、住居を「住宅」と「住宅以外」の 2 種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

○その他の用語

その他の用語は、「令和 7 年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド」を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>

利用上の注意

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出に当たっては、単位未満を含んだ数値を用いている。
- ・ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出し、又は不詳補完値により算出している。
- ・ 1945 年の人口は、同年 11 月 1 日午前零時現在で行われた人口調査結果を使用している。また、沖縄県は調査していない。
- ・ 不詳補完値について
総務省統計局では、令和 7 年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主要国で使用されている CANCEIS による不詳補完値を全集計区分で公表している。また、令和 2 年国勢調査の主要集計区分についても、CANCEIS による不詳補完値を算出し、遡及集計結果として公表している。
本冊子においては、特に注記のない限り、不詳補完値により算出している。

目 次

○ 青森県の人口等基本集計における主な結果.....	3
○ 青森県の人口ピラミッド.....	4
I 人口.....	5
1 青森県の人口.....	5
2 市町村の人口.....	6
II 年齢別人口.....	7
1 青森県の年齢別人口割合.....	7
2 市町村の年齢別人口割合.....	9
III 世帯.....	11
1 青森県の世帯.....	11
2 市町村の世帯.....	13
IV 世帯の状況.....	14
V 配偶関係別人口.....	17
VI 住居の状況.....	19
1 青森県の住宅の建て方.....	19
2 市町村の住宅の建て方.....	19
VII 日本人・外国人別人口.....	20
1 青森県の外国人人口.....	20
2 市町村の日本人・外国人別人口.....	22
VIII 国籍別外国人人口.....	23

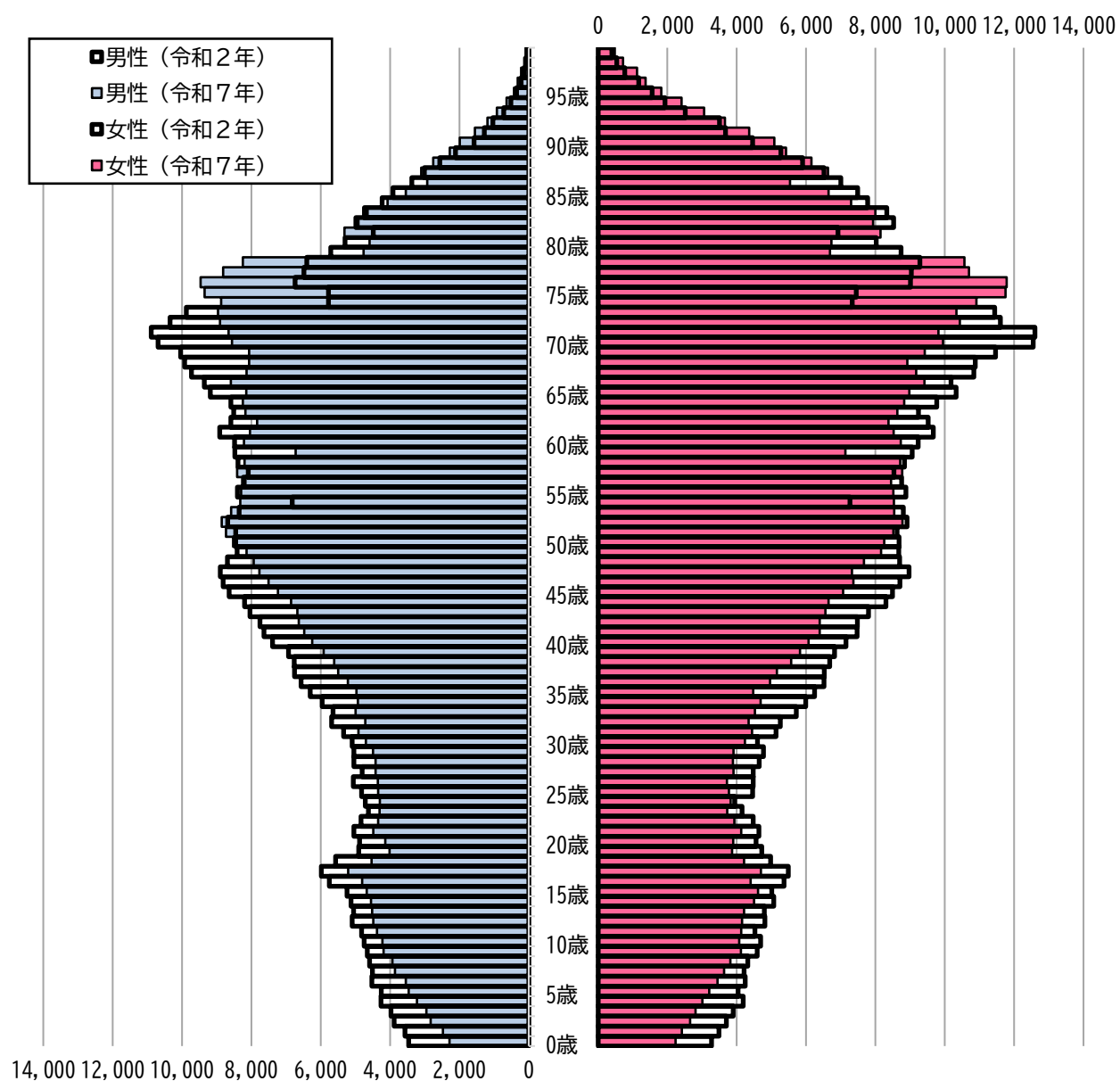
○ 青森県の人口等基本集計における主な結果

総務省統計局「令和7年国勢調査人口等基本集計」（令和8年9月29日公表）における、青森県の人口、世帯等の主な結果は以下のとおりである。

令和7年国勢調査 人口等基本集計 青森県の主な結果

項目	令和7年	令和2年	増減
人口総数	1,139,461 人	1,237,984 人	△98,523 人
うち、男	539,183 人	583,402 人	△44,219 人
うち、女	600,278 人	654,582 人	△54,304 人
人口増減率 (対前回調査)	△8.0%	△5.4%	△2.6ポイント
世帯数総数	498,905 世帯	511,526 世帯	△12,621 世帯
うち一般世帯数	496,632 世帯	509,649 世帯	△13,017 世帯
一般世帯増減率 (対前回調査)	△2.6%	0.1%	△2.7 ポイント
一般世帯1世帯 当たりの人員	2.20 人	2.34 人	△0.14 人
15 歳未満人口の割合	9.4%	10.5%	△1.1 ポイント
65 歳以上人口の割合	36.3%	33.7%	+2.6 ポイント
「未婚」の割合	27.3%	25.8%	+1.5 ポイント
外国人人口	8,116 人	5,758 人	+2,358 人
一般世帯数のうち 単独世帯数(一人暮らし世帯数)	181,753 世帯	168,917 世帯	+12,836 世帯
うち 65 歳以上の単独世帯数 (一人暮らし世帯数)	82,582 世帯	74,365 世帯	+8,217 世帯

○ 青森県の人口ピラミッド



I 人口

1 青森県の人口

令和7年10月1日現在の青森県の人口は113万9,461人で、5年前（令和2年）と比べ、9万8,523人（△8.0%）減少している。

令和7年10月1日現在の青森県の人口の確定値は113万9,461人となっており、令和2年と比べ9万8,523人減少（△8.0%）している。

人口を男女別にみると、男性は53万9,183人（総人口の47.3%）、女性は60万278人（総人口の52.7%）となり、女性が男性より6万1,095人多い。

図1 人口及び人口増減率の推移（大正9年～令和7年）

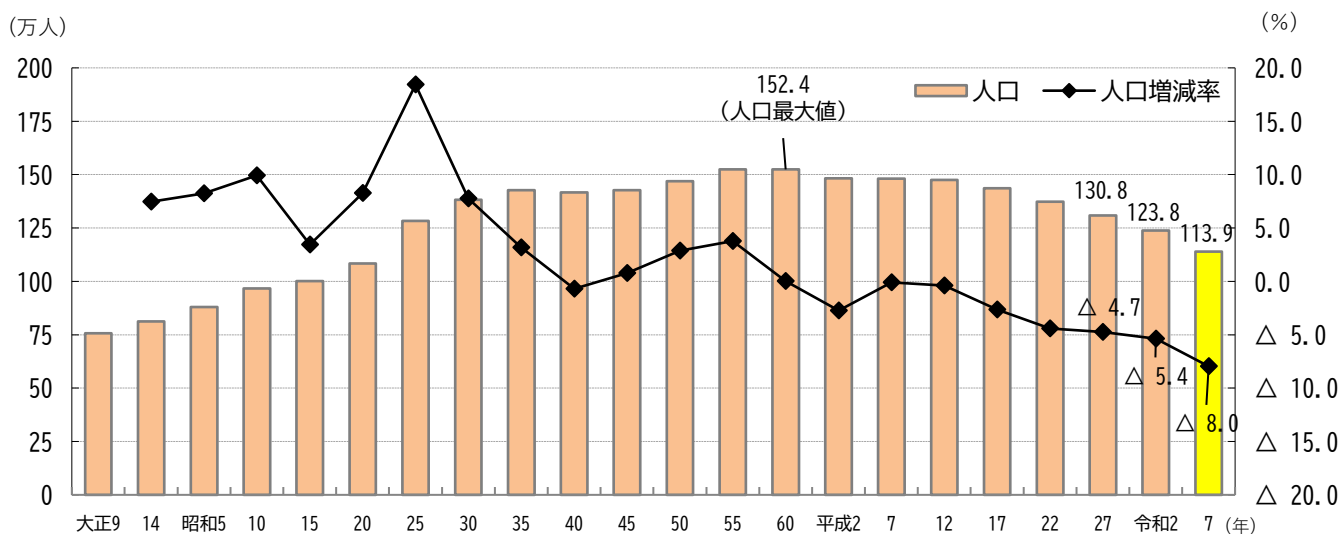


表1 男女別人口の推移（大正9年～令和7年）

年次	人口(人)			5年間の人口増減		年平均人口増減率(%)	人口性比
	総数	男	女	増減数(人)	増減率(%)		
大正9年	756,454	381,293	375,161	—	—	—	101.6
大正14年	812,977	408,770	404,207	56,523	7.5	1.50	101.1
昭和5年	879,914	441,441	438,473	66,937	8.2	1.64	100.7
昭和10年	967,129	484,277	482,852	87,215	9.9	1.98	100.3
昭和15年	1,000,509	496,614	503,895	33,380	3.5	0.70	98.6
昭和20年	1,083,250	511,798	571,452	82,741	8.3	1.66	89.6
昭和25年	1,282,867	635,547	647,320	199,617	18.4	3.68	98.2
昭和30年	1,382,523	678,837	703,686	99,656	7.8	1.56	96.5
昭和35年	1,426,606	694,037	732,569	44,083	3.2	0.64	94.7
昭和40年	1,416,591	682,972	733,619	△ 10,015	△ 0.7	△ 0.14	93.1
昭和45年	1,427,520	685,477	742,043	10,929	0.8	0.16	92.4
昭和50年	1,468,646	707,232	761,414	41,126	2.9	0.58	92.9
昭和55年	1,523,907	735,444	788,463	55,261	3.8	0.76	93.3
昭和60年	1,524,448	731,439	793,009	541	0.0	0.00	92.2
平成2年	1,482,873	704,758	778,115	△ 41,575	△ 2.7	△ 0.54	90.6
平成7年	1,481,663	704,189	777,474	△ 1,210	△ 0.1	△ 0.02	90.6
平成12年	1,475,728	702,573	773,155	△ 5,935	△ 0.4	△ 0.08	90.9
平成17年	1,436,657	679,077	757,580	△ 39,071	△ 2.6	△ 0.52	89.6
平成22年	1,373,339	646,141	727,198	△ 63,318	△ 4.4	△ 0.88	88.9
平成27年	1,308,265	614,694	693,571	△ 65,074	△ 4.7	△ 0.94	88.6
令和2年	1,237,984	583,402	654,582	△ 70,281	△ 5.4	△ 1.08	89.1
令和7年	1,139,461	539,183	600,278	△ 98,523	△ 8.0	△ 1.60	89.8

※昭和20年は、昭和20年実施の人口調査による。

2 市町村の人口

六ヶ所村のみ人口が増加し、他の 39 市町村の人口は減少している。

最も人口が多い市町村は青森市（25 万 5,953 人）で県人口の 22.5%を占めている。次いで八戸市（20 万 5,130 人、同 18.0%）、弘前市（15 万 5,880 人、同 13.7%）、十和田市（5 万 6,718 人、同 5.0%）、むつ市（4 万 9,674 人、同 4.4%）などとなっている。上位 3 市で県人口の 54.1%、10 市の合計では県人口の 78.3%となっている。

一方、最も人口が少ないのは西目屋村で、1,121 人となっている。

図2 市町村別人口（令和2年、令和7年）

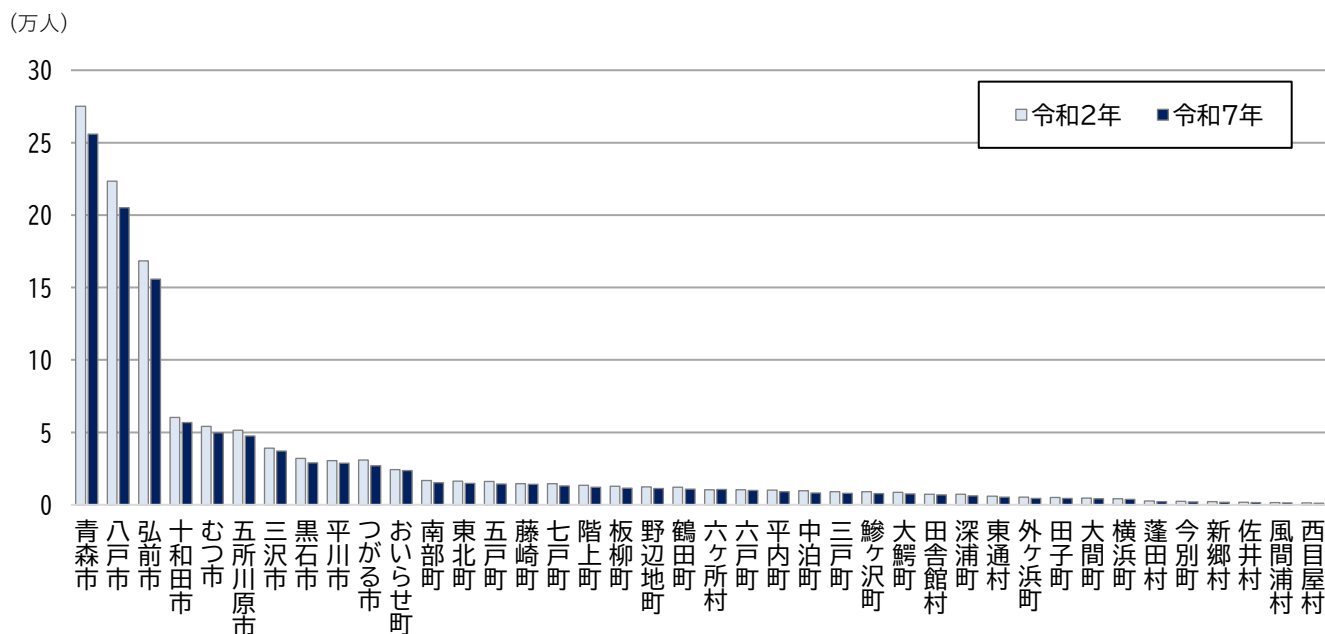
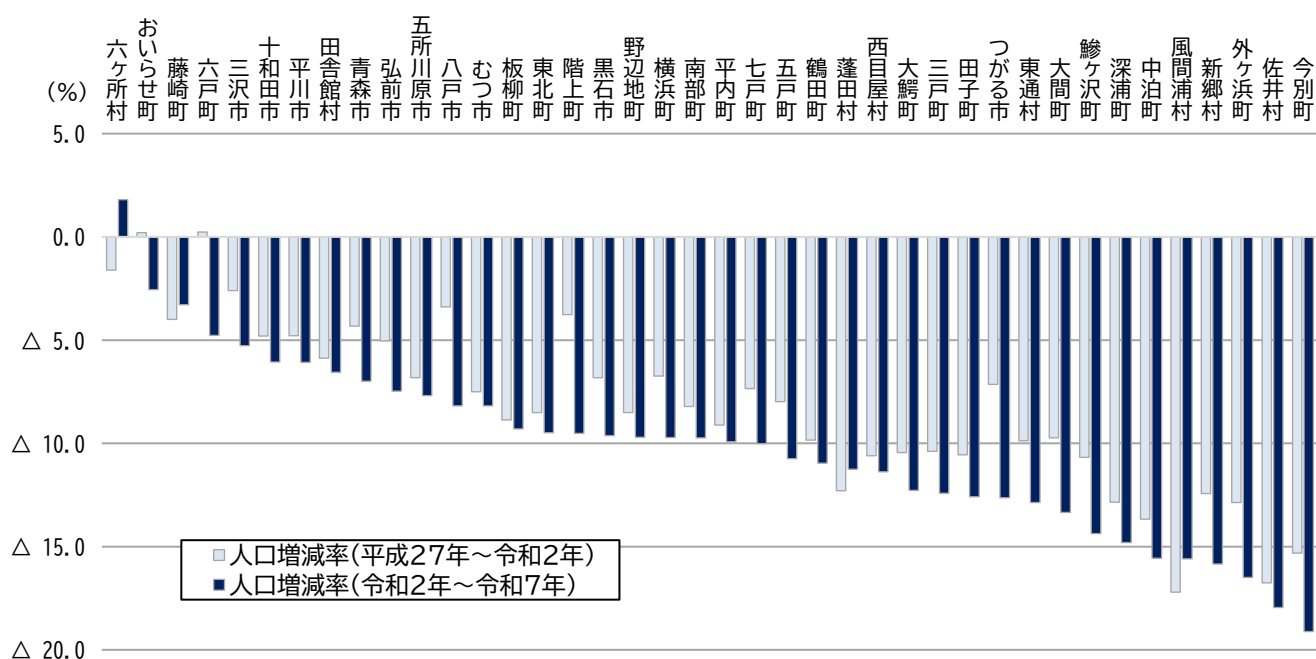


図3 市町村別人口増減率（平成27年～令和2年、令和2年～令和7年）



Ⅱ 年齢別人口

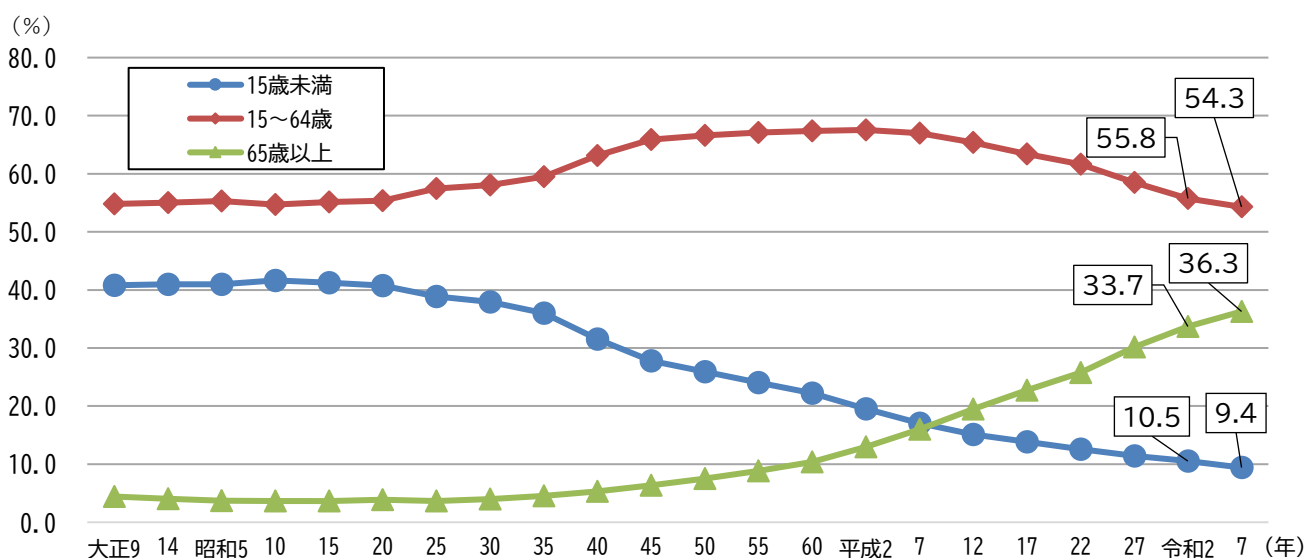
1 青森県の年齢別人口割合

総人口に占める 65 歳以上人口の割合 (36.3%) は上昇し、15 歳未満人口の割合 (9.4%)、15～64 歳人口の割合 (54.3%) は低下している。

総人口を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満人口は 10 万 7,291 人 (前回比△2 万 3,041 人)、15～64 歳人口は 61 万 8,667 人 (前回比△7 万 1,602 人)、65 歳以上人口は 41 万 3,488 人 (前回比△3,825 人) となっている。

また、総人口に占める割合は、15 歳未満人口は 9.4% (前回比△1.1 ポイント)、15～64 歳人口は 54.3% (前回比△1.5 ポイント)、65 歳以上人口は 36.3% (前回比+2.6 ポイント) となっている。

図 4 年齢 (3 区分) 別人口の割合の推移 (大正 9 年～令和 7 年)



注) 平成 27 年以降は不詳補完値により算出。平成 22 年以前は分母から不詳を除いて算出

表2 年齢（3区分）別人口の推移（大正9年～令和7年）

年次	実数（人）				割合（％）			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
大正9年	756,454	308,510	414,614	33,330	100.0	40.8	54.8	4.4
大正14年	812,977	333,157	447,138	32,682	100.0	41.0	55.0	4.0
昭和5年	879,914	360,711	486,698	32,505	100.0	41.0	55.3	3.7
昭和10年	967,129	402,695	528,855	35,579	100.0	41.6	54.7	3.7
昭和15年	1,000,372	412,622	551,273	36,470	100.0	41.2	55.1	3.6
昭和20年	1,083,250	441,625	599,520	42,105	100.0	40.8	55.3	3.9
昭和25年	1,282,867	498,403	736,964	47,209	100.0	38.9	57.5	3.7
昭和30年	1,382,523	524,176	802,896	55,428	100.0	37.9	58.1	4.0
昭和35年	1,426,606	513,397	848,838	64,371	100.0	36.0	59.5	4.5
昭和40年	1,416,591	447,068	894,521	75,002	100.0	31.6	63.1	5.3
昭和45年	1,427,520	396,883	940,235	90,402	100.0	27.8	65.9	6.3
昭和50年	1,468,646	380,218	977,541	110,752	100.0	25.9	66.6	7.5
昭和55年	1,523,907	366,454	1,022,786	134,516	100.0	24.0	67.1	8.8
昭和60年	1,524,448	338,554	1,027,329	158,547	100.0	22.2	67.4	10.4
平成2年	1,482,873	289,082	1,000,804	191,776	100.0	19.5	67.5	12.9
平成7年	1,481,663	252,414	991,311	236,745	100.0	17.0	67.0	16.0
平成12年	1,475,728	223,141	964,661	287,099	100.0	15.1	65.4	19.5
平成17年	1,436,657	198,959	910,856	326,562	100.0	13.9	63.4	22.7
平成22年	1,373,339	171,842	843,587	352,768	100.0	12.6	61.7	25.8
平成27年	1,308,265	149,042	765,333	393,890	100.0	11.4	58.5	30.1
令和2年	1,237,984	130,332	690,339	417,313	100.0	10.5	55.8	33.7
令和7年	1,139,461	107,291	618,667	413,488	100.0	9.4	54.3	36.3

注1）平成27年以降は不詳補完値による。平成22年以前の割合は分母から不詳を除いて算出

注2）昭和20年は人口調査による。

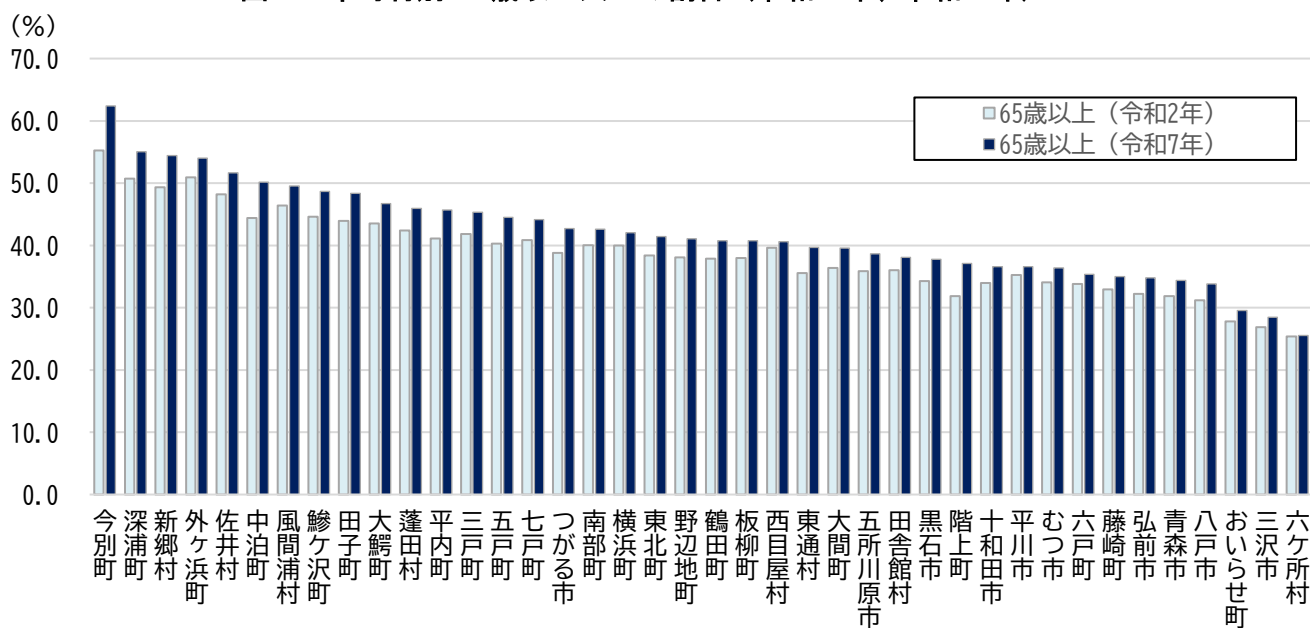
2 市町村の年齢別人口割合

65 歳以上人口の割合が最も高い市町村は今別町で 62.4%、次いで深浦町（55.1%）、新郷村（54.4%）などとなっている。

総人口に占める 65 歳以上人口の割合を市町村別にみると、今別町が 62.4%で最も高く、次いで深浦町（55.1%）、新郷村（54.4%）などとなっている。一方、最も低いのは六ヶ所村で 25.5%、次いで三沢市（28.4%）、おいらせ町（29.5%）などとなっている。

令和 2 年の総人口に占める 65 歳以上人口の割合と比べると、今別町の 7.1 ポイント増を最大として、すべての市町村で上昇している。

図 5 市町村別 65 歳以上人口の割合（令和 2 年、令和 7 年）



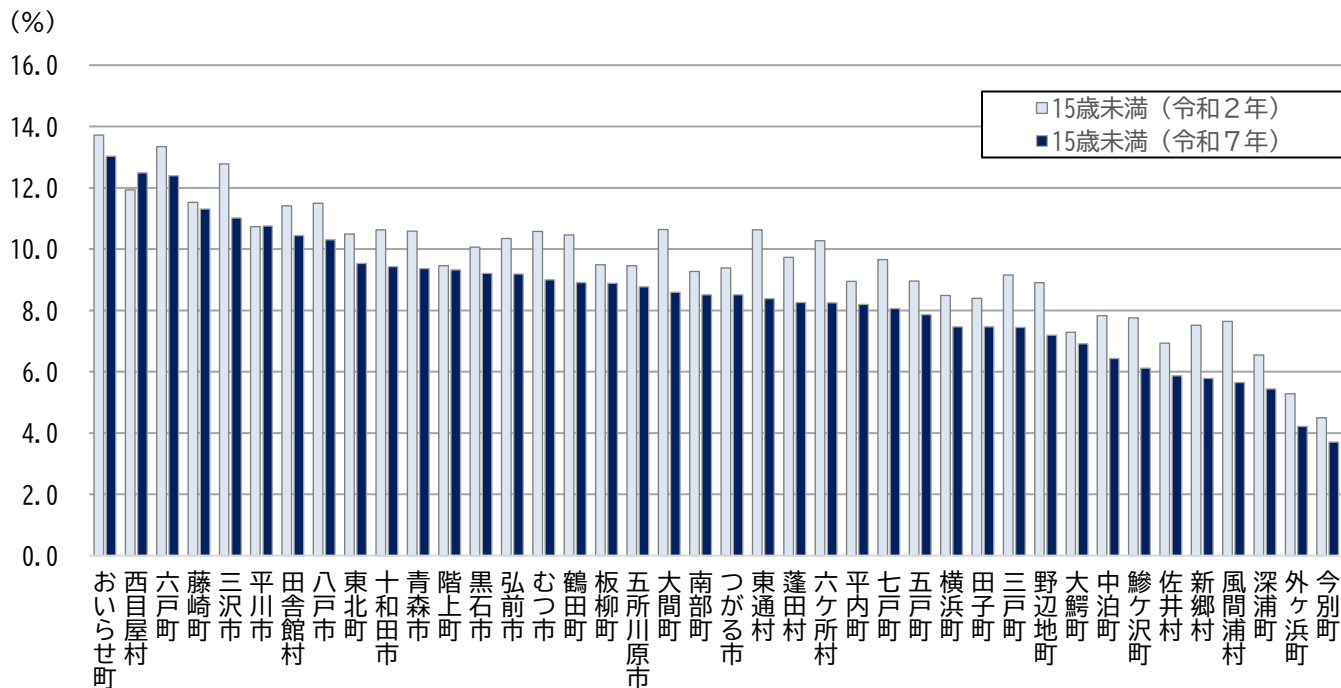
注）不詳補完値による。

15 歳未満の人口の割合が最も高い市町村はおいらせ町で 13.0%、次いで西目屋村 (12.5%)、六戸町 (12.4%) などとなっている。

総人口に占める 15 歳未満人口の割合を市町村別にみると、おいらせ町が 13.0% で最も高く、次いで西目屋村 (12.5%)、六戸町 (12.4%) などとなっている。一方、最も低いのは今別町で 3.7%、次いで外ヶ浜町 (4.2%)、深浦町 (5.4%) などとなっている。

令和 2 年の総人口に占める 15 歳未満人口の割合と比べると、西目屋村が 0.6 ポイント、平川市が 0.1 ポイント上昇したが、それ以外のすべての市町村で減少している。

図 6 市町村別 15 歳未満人口の割合 (令和 2 年、令和 7 年)



注) 不詳補完値による。

Ⅲ 世帯

1 青森県の世帯

一般世帯数は49万6,632世帯で、令和2年に比べ、1万3,017世帯減少している。
一般世帯の1世帯当たり人員は2.20人で、令和2年に引き続き減少している。

令和7年10月1日現在における青森県の総世帯数は49万8,905世帯で、令和2年と比べ1万2,621世帯減少（△2.5％）している。

世帯の種類別にみると、一般世帯は49万6,632世帯、一般世帯人員は109万2,866人となっており、一般世帯の1世帯当たり人員は2.20人となっている。また、施設等の世帯数は2,273世帯、施設等の世帯人員は4万6,595人となっている。

平成17年以降の一般世帯数の推移をみると、ほぼ横ばいで推移していたが、令和7年の調査で50万世帯を下回った。また、一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少しており、令和2年と比べると2.34人から2.20人に減少している。

図7 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移（平成17年～令和7年）

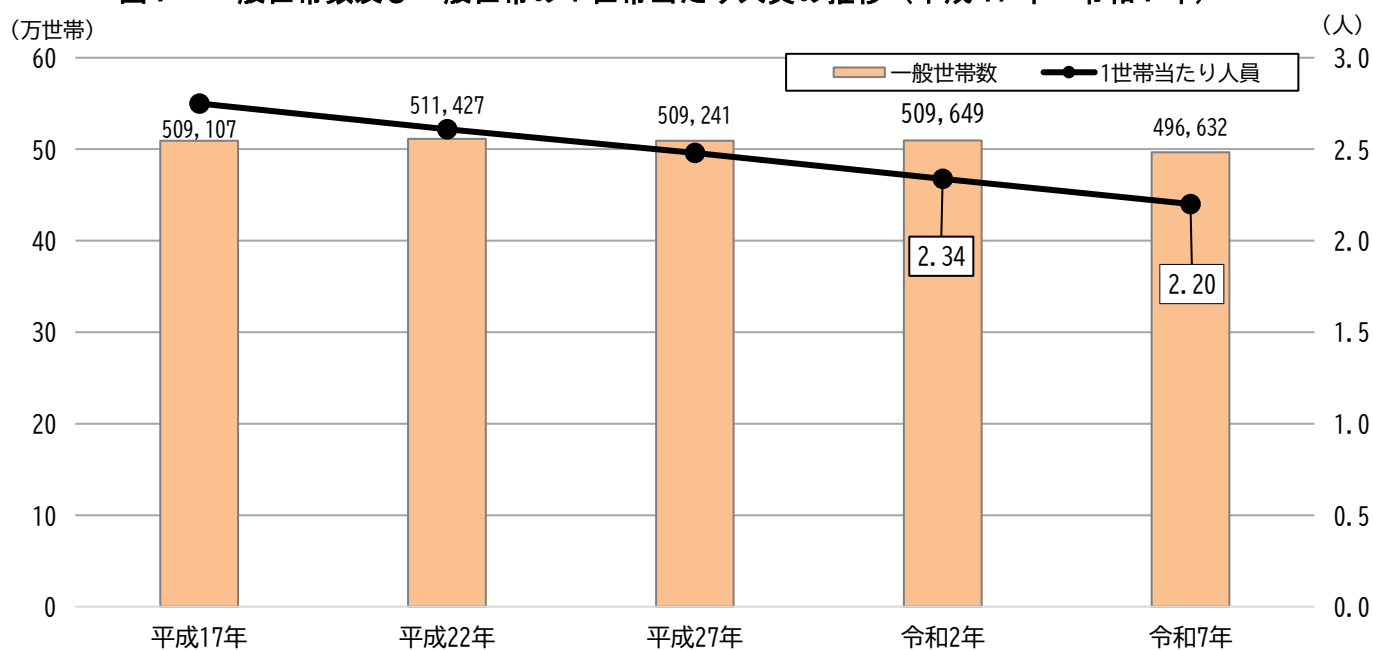


表3 世帯の種類別世帯数、世帯人員及び一般世帯1世帯当たりの人員の推移
(平成17年～令和7年)

年次		総数	一般世帯			施設等の世帯	
		世帯数 (世帯)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1世帯当たり 人員(人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
実数	平成17年	510,528	509,107	1,400,366	2.75	1,421	36,011
	平成22年	513,385	511,427	1,335,221	2.61	1,958	38,118
	平成27年	510,945	509,241	1,263,949	2.48	1,704	44,316
	令和2年	511,526	509,649	1,191,534	2.34	1,877	46,450
	令和7年	498,905	496,632	1,092,866	2.20	2,273	46,595
増減数	平成12年～17年	4,632	4,734	△ 43,979	△ 0.11	△ 102	5,455
	平成17年～22年	2,857	2,320	△ 65,145	△ 0.14	537	2,107
	平成22年～27年	△ 2,440	△ 2,186	△ 71,272	△ 0.13	△ 254	6,198
	平成27年～令和2年	581	408	△ 72,415	△ 0.14	173	2,134
	令和2年～7年	△ 12,621	△ 13,017	△ 98,668	△ 0.14	396	145
増減率 (%)	平成12年～17年	0.9	0.9	△ 3.0	△ 3.8	△ 6.7	17.9
	平成17年～22年	0.6	0.5	△ 4.7	△ 5.1	37.8	5.9
	平成22年～27年	△ 0.5	△ 0.4	△ 5.3	△ 4.9	△ 13.0	16.3
	平成27年～令和2年	0.1	0.1	△ 5.7	△ 5.7	10.2	4.8
	令和2年～令和7年	△ 2.5	△ 2.6	△ 8.3	△ 6.0	21.1	0.3

世帯人員1人の世帯が18万1,753世帯と最も多く、一般世帯の36.6%を占める。

一般世帯を世帯人員別にみると、世帯人員1人の世帯が18万1,753世帯と最も多く、世帯人員が多くなるにつれて世帯数は少なくなっている。

平成17年と比べると、世帯人員1人の世帯は一貫して増加している一方、世帯人員3人以上の世帯数は減少傾向が続いている。世帯人員2人の世帯はこれまで増加傾向にあったが、今回の調査では減少した。

図8 世帯人員別一般世帯数の推移(平成17年～令和7年)

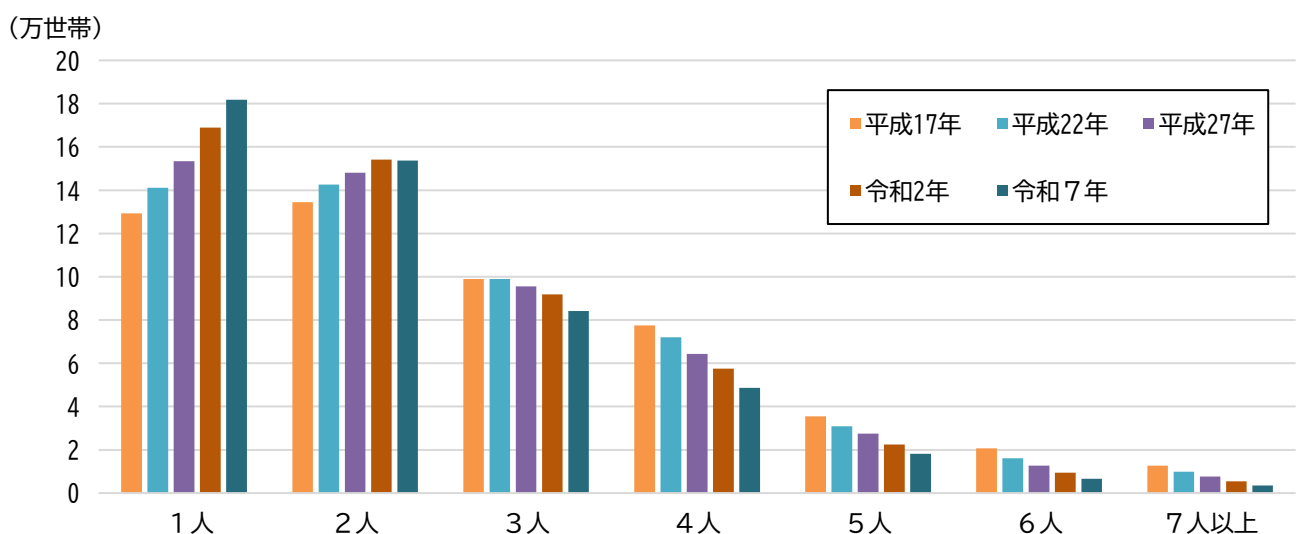


表 4 世帯人員別一般世帯数の推移（平成 17 年～令和 7 年）

年次		総数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上
実数 (世帯)	平成 17 年	509,107	129,313	134,417	99,002	77,533	35,433	20,675	12,734
	平成 22 年	511,427	141,070	142,534	99,009	71,967	30,882	16,084	9,881
	平成 27 年	509,241	153,443	148,077	95,586	64,319	27,452	12,757	7,607
	令和 2 年	509,649	168,917	154,114	91,821	57,512	22,431	9,450	5,404
	令和 7 年	496,632	181,753	153,751	84,164	48,689	18,141	6,654	3,480
増減数 (世帯)	平成 17 年～22 年	2,320	11,757	8,117	7	△5,566	△4,551	△4,591	△2,853
	平成 22 年～27 年	△2,186	12,373	5,543	△3,423	△7,648	△3,430	△3,327	△2,274
	平成 27 年～令和 2 年	408	15,474	6,037	△3,765	△6,807	△5,021	△3,307	△2,203
	令和 2 年～令和 7 年	△13,017	12,836	△363	△7,657	△8,823	△4,290	△2,796	△1,924
増減率 (%)	平成 17 年～22 年	0.5	9.1	6.0	0.0	△7.2	△12.8	△22.2	△22.4
	平成 22 年～27 年	△0.4	8.8	3.9	△3.5	△10.6	△11.1	△20.7	△23.0
	平成 27 年～令和 2 年	0.1	10.1	4.1	△3.9	△10.6	△18.3	△25.9	△29.0
	令和 2 年～令和 7 年	△2.6	7.6	△0.2	△8.3	△15.3	△19.1	△29.6	△35.6
割合 (%)	平成 17 年	100.0	25.4	26.4	19.4	15.2	7.0	4.1	2.5
	平成 22 年	100.0	27.6	27.9	19.4	14.1	6.0	3.1	1.9
	平成 27 年	100.0	30.1	29.1	18.8	12.6	5.4	2.5	1.5
	令和 2 年	100.0	33.1	30.2	18.0	11.3	4.4	1.9	1.1
	令和 7 年	100.0	36.6	31.0	16.9	9.8	3.7	1.3	0.7

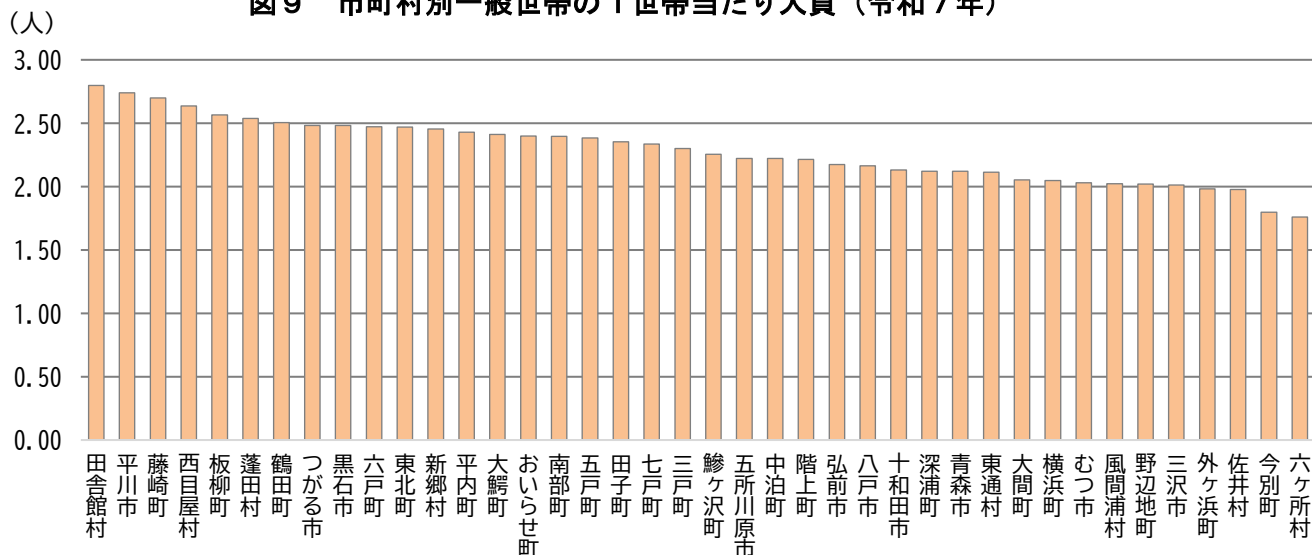
2 市町村の世帯

一般世帯の 1 世帯当たり人員が最も多い市町村は田舎館村（2.80 人）で、最も少ない市町村は六ヶ所村（1.76 人）となっている。

一般世帯の 1 世帯当たり人員を市町村別にみると、田舎館村が 2.80 人で最も多く、次いで平川市（2.74 人）、藤崎町（2.70 人）などとなっている。

一方、最も少ないのは六ヶ所村の 1.76 人で、次いで今別町（1.80 人）、佐井村（1.98 人）などとなっている。

図 9 市町村別一般世帯の 1 世帯当たり人員（令和 7 年）



IV 世帯の状況

「単独世帯」は18万1,753世帯で、令和2年に引き続き増加している。

一般世帯を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員1人の世帯）が18万1,753世帯（一般世帯の36.6%）で最も多く、次いで、「夫婦のみの世帯」（10万1,280世帯、同20.4%）、「夫婦と子供から成る世帯」（10万646世帯、同20.3%）、「ひとり親と子供から成る世帯」（5万7,223世帯、同11.5%）などとなっている。

令和2年と比べると、一般世帯に占める「単独世帯」の割合は33.1%から36.6%に上昇している。また、「ひとり親と子供から成る世帯」の割合は11.6%から11.5%に低下している。

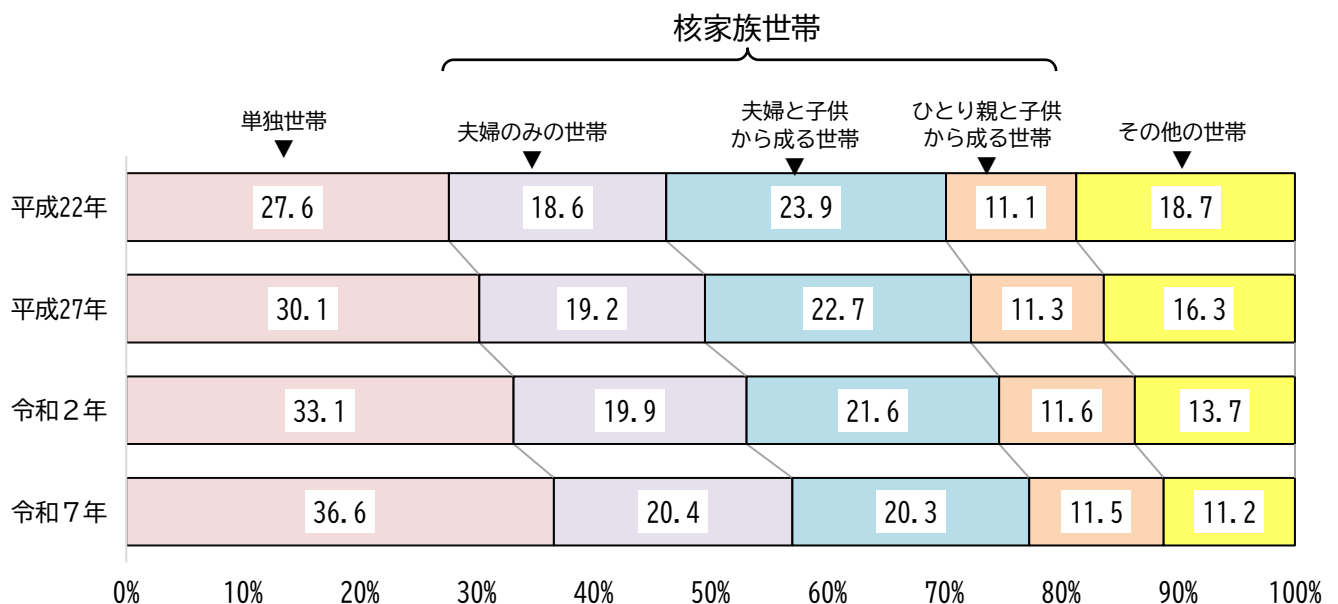
表5 世帯の家族類型別一般世帯数の推移（平成22年～令和7年）

世帯の家族類型	実数(世帯)				割合(%)			
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
一般世帯 1)	511,427	509,241	509,649	496,632	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	141,070	153,443	168,917	181,753	27.6	30.1	33.1	36.6
核家族世帯	274,387	271,241	270,869	259,149	53.7	53.3	53.1	52.2
夫婦のみの世帯	95,097	97,929	101,607	101,280	18.6	19.2	19.9	20.4
夫婦と子供から成る世帯	122,298	115,655	110,188	100,646	23.9	22.7	21.6	20.3
ひとり親と子供から成る世帯	56,992	57,657	59,074	57,223	11.1	11.3	11.6	11.5
その他の世帯	95,593	83,082	69,863	55,730	18.7	16.3	13.7	11.2

注) 令和2年及び令和7年の数値は不詳補完値による。

1) 世帯の家族類型「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

図10 一般世帯の家族類型別割合の推移（平成22年～令和7年）

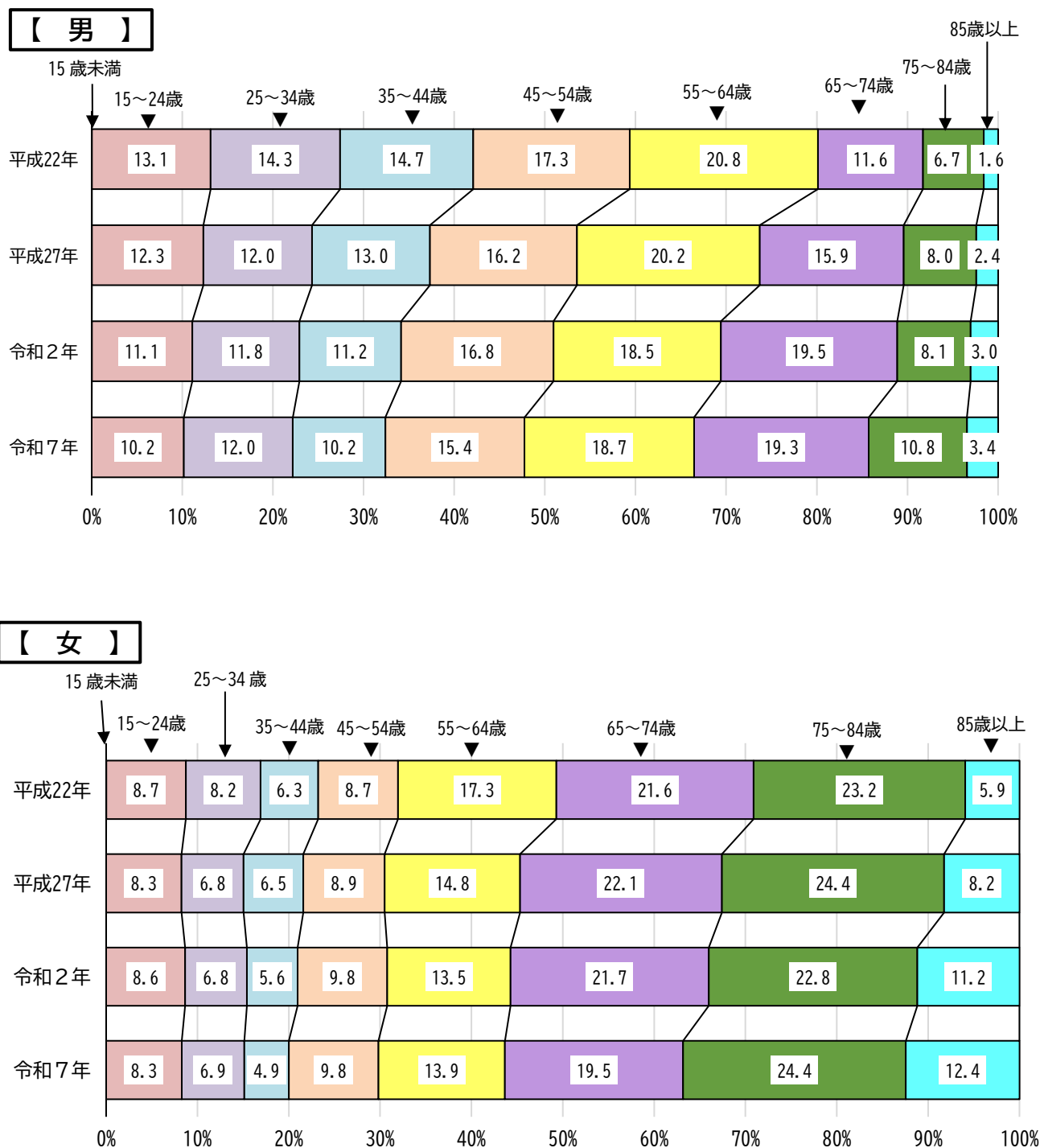


注) 令和2年及び令和7年は不詳補完値による。

単独世帯は、男女ともに 65 歳以上の割合が高まっている。

平成 22 年以降の「単独世帯」の世帯人員の割合を男女、年齢 10 歳階級別にみると、65 歳以上の合計は男女とも一貫して上昇しており、令和 2 年と比べると、男性は 2.9 ポイント、女性は 0.6 ポイント上昇している。特に女性では、平成 22 年以降、単独世帯の女性の半分以上が 65 歳以上となっている。

図 1 1 単独世帯の年齢（10 歳階級）、男女別世帯人員の割合の推移（平成 22 年～令和 7 年）



注）不詳補完値による。

表6 単独世帯の年齢（10歳階級）、男女別世帯人員の推移（平成22年～令和7年）

男女、年齢	実数(人)				割合(%)			
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
総数 1)	141,070	153,443	168,917	181,753	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	12	6	13	6	0.0	0.0	0.0	0.0
15～24歳	14,656	14,811	16,520	16,684	10.7	10.1	9.8	9.2
25～34歳	14,981	13,423	15,399	16,951	10.9	9.1	9.1	9.3
35～44歳	13,795	13,873	13,835	13,485	10.1	9.4	8.2	7.4
45～54歳	17,221	17,916	22,086	22,651	12.6	12.2	13.1	12.5
55～64歳	25,865	25,307	26,699	29,394	18.9	17.2	15.8	16.2
65～74歳	23,452	28,359	34,904	35,245	17.1	19.3	20.7	19.4
75～84歳	21,623	24,982	26,986	32,551	15.8	17.0	16.0	17.9
85歳以上	5,462	8,239	12,475	14,786	4.0	5.6	7.4	8.1
(再掲) 65歳以上	50,537	61,580	74,365	82,582	36.9	41.9	44.0	45.4
男								
総数 1)	64,011	70,239	78,599	86,891	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	6	6	13	5	0.0	0.0	0.0	0.0
15～24歳	8,072	8,137	8,713	8,827	13.1	12.3	11.1	10.2
25～34歳	8,792	7,931	9,287	10,452	14.3	12.0	11.8	12.0
35～44歳	9,038	8,597	8,817	8,866	14.7	13.0	11.2	10.2
45～54歳	10,621	10,708	13,219	13,345	17.3	16.2	16.8	15.4
55～64歳	12,770	13,328	14,522	16,250	20.8	20.2	18.5	18.7
65～74歳	7,131	10,499	15,289	16,750	11.6	15.9	19.5	19.3
75～84歳	4,126	5,298	6,358	9,407	6.7	8.0	8.1	10.8
85歳以上	976	1,583	2,381	2,989	1.6	2.4	3.0	3.4
(再掲) 65歳以上	12,233	17,380	24,028	29,146	19.9	26.3	30.6	33.5
女								
総数 1)	77,059	83,204	90,318	94,862	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	6	0	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0
15～24歳	6,584	6,674	7,807	7,857	8.7	8.3	8.6	8.3
25～34歳	6,189	5,492	6,112	6,499	8.2	6.8	6.8	6.9
35～44歳	4,757	5,276	5,018	4,619	6.3	6.5	5.6	4.9
45～54歳	6,600	7,208	8,867	9,306	8.7	8.9	9.8	9.8
55～64歳	13,095	11,979	12,177	13,144	17.3	14.8	13.5	13.9
65～74歳	16,321	17,860	19,615	18,495	21.6	22.1	21.7	19.5
75～84歳	17,497	19,684	20,628	23,144	23.2	24.4	22.8	24.4
85歳以上	4,486	6,656	10,094	11,797	5.9	8.2	11.2	12.4
(再掲) 65歳以上	38,304	44,200	50,337	53,436	50.7	54.7	55.7	56.3

注) 令和2年及び令和7年の数値は不詳補完値による。

1) 年齢「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

V 配偶関係別人口

「未婚」の割合は男性が高く、「死別」及び「離別」の割合は女性が高い。

15歳以上人口を配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が16万3,845人（33.8%）、「有配偶」が27万43人（55.8%）、「死別」が2万693人（4.3%）、「離別」が2万9,695人（6.1%）となっている。

一方、女性は、「未婚」が11万8,112人（21.6%）、「有配偶」が26万9,903人（49.3%）、「死別」が10万7,980人（19.7%）、「離別」が5万1,884人（9.5%）となっている。

令和2年と比較すると、男女ともに「有配偶」の割合が低下し、それ以外の項目の割合が上昇している。

表7 配偶関係、男女別15歳以上人口（令和2年～令和7年）

男女、 配偶関係	実数（人）		割合（%）		令和2年と 令和7年の差 （ポイント）
	令和2年	令和7年	令和2年	令和7年	
総数	1,107,652	1,032,155	100.0	100.0	0.0
未婚	286,214	281,957	25.8	27.3	1.5
有配偶	601,764	539,946	54.3	52.3	△ 2.0
死別	136,926	128,673	12.4	12.5	0.1
離別	82,748	81,579	7.5	7.9	0.4
男	516,892	484,276	100.0	100.0	0.0
未婚	165,269	163,845	32.0	33.8	1.9
有配偶	300,346	270,043	58.1	55.8	△ 2.3
死別	20,995	20,693	4.1	4.3	0.2
離別	30,282	29,695	5.9	6.1	0.3
女	590,760	547,879	100.0	100.0	0.0
未婚	120,945	118,112	20.5	21.6	1.1
有配偶	301,418	269,903	51.0	49.3	△ 1.8
死別	115,931	107,980	19.6	19.7	0.1
離別	52,466	51,884	8.9	9.5	0.6

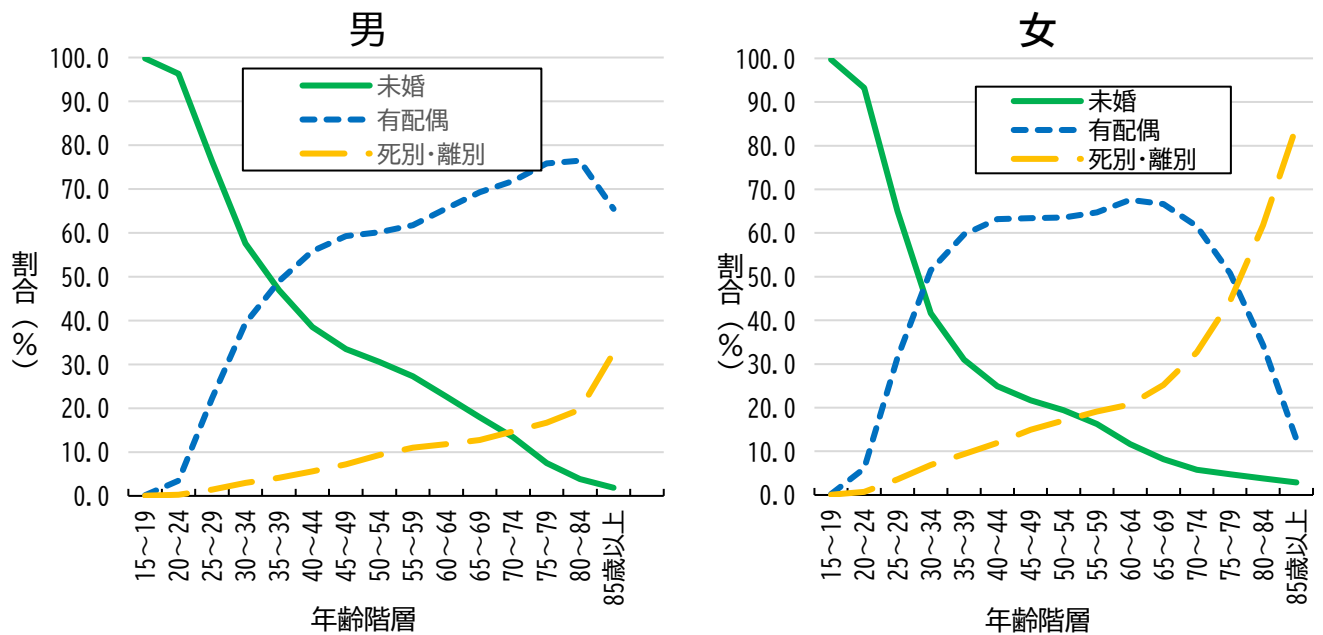
注）不詳補完値による。

「有配偶」が「未婚」の割合を上回る年齢階層は、男性が35～39歳、女性が30～34歳となっている。

配偶関係を年齢5歳階級別にみると、「有配偶」の割合は、男性が80～84歳（76.5%）、女性が60～64歳（67.6%）で最も高くなっている。

また、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回る年齢階層は、男性が35～39歳、女性が30～34歳となっている。ただし、女性は80～84歳で「死別・離別」の割合が「有配偶」の割合を上回る。

図12 配偶関係、男女別15歳以上人口（令和7年）



注）不詳補完値による。

Ⅵ 住居の状況

1 青森県の住宅の建て方

「共同住宅」の割合は22.2%で、令和2年に引き続き上昇している。

住宅に住む一般世帯数（48万8,090世帯）を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が37万2,399世帯（住宅に住む一般世帯の76.3%）と最も多く、次いで「共同住宅」が10万8,255世帯（22.2%）などとなっている。

平成17年以降の住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合の推移をみると、一貫して上昇しており、令和2年と比べると、21.4%から22.2%に上昇している。

表8 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移（平成17年～令和7年）

年次		住宅に住む一般世帯			
		総数	一戸建	共同住宅	長屋建・その他
実数 (世帯)	平成17年	501,542	386,778	97,245	17,519
	平成22年	504,959	387,139	102,609	15,211
	平成27年	502,360	384,126	104,208	14,026
	令和2年	502,002	382,700	107,556	11,746
	令和7年	488,090	372,399	108,255	7,436
割合 (%)	平成17年	100.0	77.1	19.4	3.5
	平成22年	100.0	76.7	20.3	3.0
	平成27年	100.0	76.5	20.7	2.8
	令和2年	100.0	76.2	21.4	2.3
	令和7年	100.0	76.3	22.2	1.5

※令和2年～7年の数値は不詳補完値による。

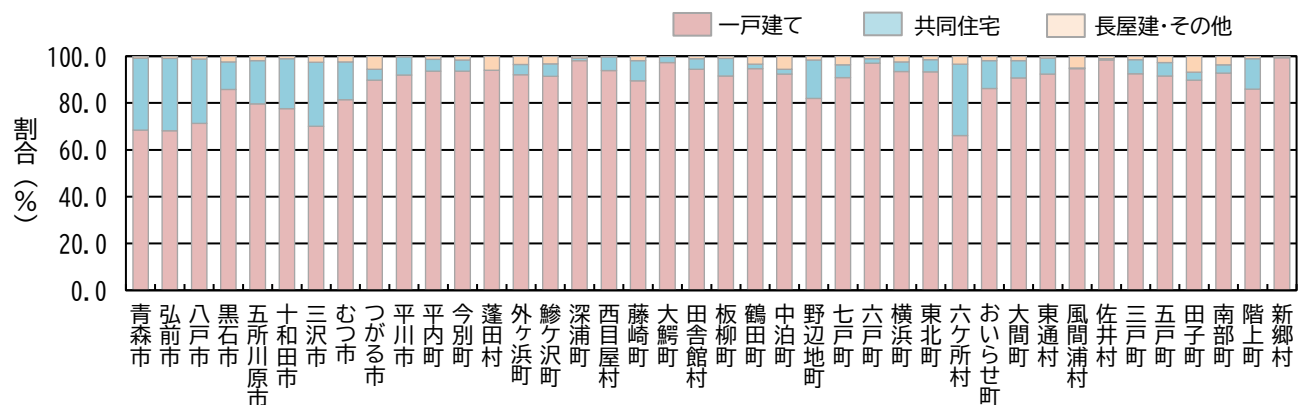
2 市町村の住宅の建て方

「一戸建」の割合は新郷村が99.3%と最も高く、「共同住宅」の割合は弘前市が30.9%と最も高い。

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」及び「共同住宅」の割合を市町村別にみると、「一戸建」は新郷村が99.3%で最も高く、次いで佐井村（98.4%）、深浦町（98.1%）などとなっている。一方、最も低いのは六ヶ所村で66.2%、次いで弘前市（68.2%）、青森市（68.4%）などとなっている。

「共同住宅」は弘前市が30.9%で最も高く、次いで青森市（30.8%）、六ヶ所村（30.5%）などとなっている。

図13 市町村別住宅の建て方の割合（令和7年）



Ⅶ 日本人・外国人別人口

1 青森県の外国人人口

本県の外国人人口は 8,116 人で、令和 2 年から 41.0%増加している。

総人口（113 万 9,461 人）のうち、日本人は 113 万 1,343 人で 99.3%、外国人は 8,116 人で 0.7% となっている。

令和 2 年と比べると、日本人は 10 万 883 人減少（△8.2%、年平均△1.64%）している。一方、外国人は 2,358 人増加（+41.0%、年平均+8.19%）し、令和 7 年は、昭和 50 年以降で最も外国人が多くなっている。

表 9 総人口、日本人人口及び外国人人口の推移（昭和 50 年～令和 7 年）

年次	人口（人）			5年間の人口増減						年平均人口増減率（％）		
				増減数（人）			増減率（％）					
	総数	日本人	外国人	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人
昭和 50 年	1,468,646	1,466,742	1,769									
昭和 55 年	1,523,907	1,521,778	1,978	55,261	55,036	209	3.8	3.8	11.8	0.75	0.75	2.36
昭和 60 年	1,524,448	1,522,419	2,011	541	641	33	0.0	0.0	1.7	0.01	0.01	0.33
平成 2 年	1,482,873	1,479,738	1,924	△ 41,575	△ 42,681	△ 87	△ 2.7	△ 2.8	△ 4.3	△ 0.55	△ 0.56	△ 0.87
平成 7 年	1,481,663	1,478,123	2,347	△ 1,210	△ 1,615	423	△ 0.1	△ 0.1	22.0	△ 0.02	△ 0.02	4.40
平成 12 年	1,475,728	1,471,865	3,036	△ 5,935	△ 6,258	689	△ 0.4	△ 0.4	29.4	△ 0.08	△ 0.08	5.87
平成 17 年	1,436,657	1,432,447	3,930	△ 39,071	△ 39,418	894	△ 2.6	△ 2.7	29.4	△ 0.53	△ 0.54	5.89
平成 22 年	1,373,339	1,367,057	3,688	△ 63,318	△ 65,390	△ 242	△ 4.4	△ 4.6	△ 6.2	△ 0.88	△ 0.91	△ 1.23
平成 27 年	1,308,265	1,302,132	3,447	△ 65,074	△ 64,925	△ 241	△ 4.7	△ 4.7	△ 6.5	△ 0.95	△ 0.95	△ 1.31
令和 2 年	1,237,984	1,232,226	5,758	△ 70,281	△ 69,906	2,311	△ 5.4	△ 5.4	67.0	△ 1.07	△ 1.07	13.41
令和 7 年	1,139,461	1,131,343	8,116	△ 98,523	△ 100,883	2,358	△ 8.0	△ 8.2	41.0	△ 1.59	△ 1.64	8.19

※ 令和 2 年、7 年は不詳補完値、それ以外は原数値による。

※ 総数には、日本人・外国人の別「不詳」を含むため、内訳の合計とは一致しない。

図 1 4 日本人の人口及び人口増減率の推移（昭和 50 年～令和 7 年）

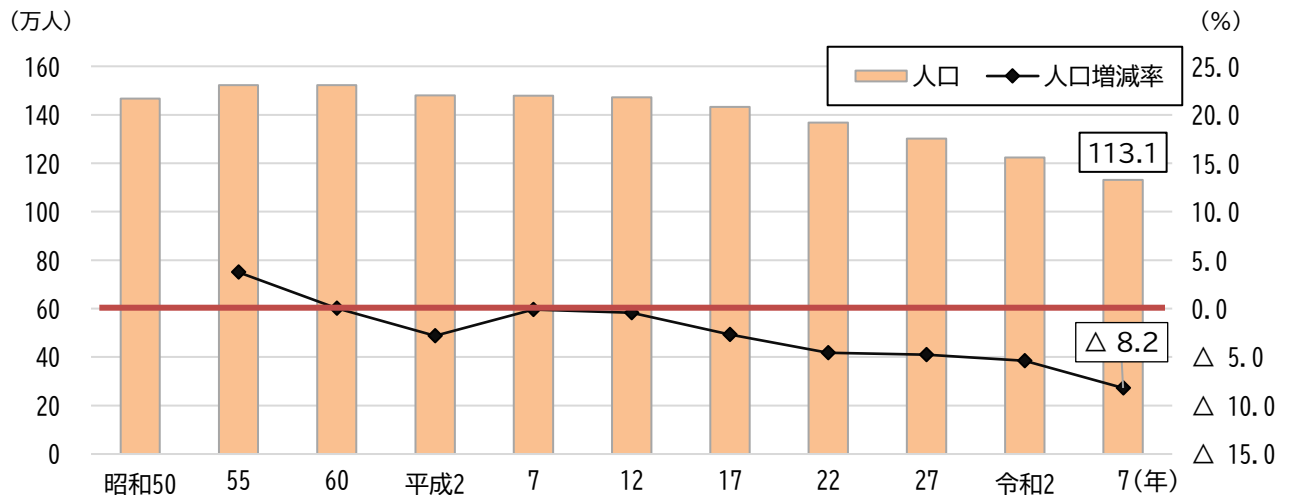
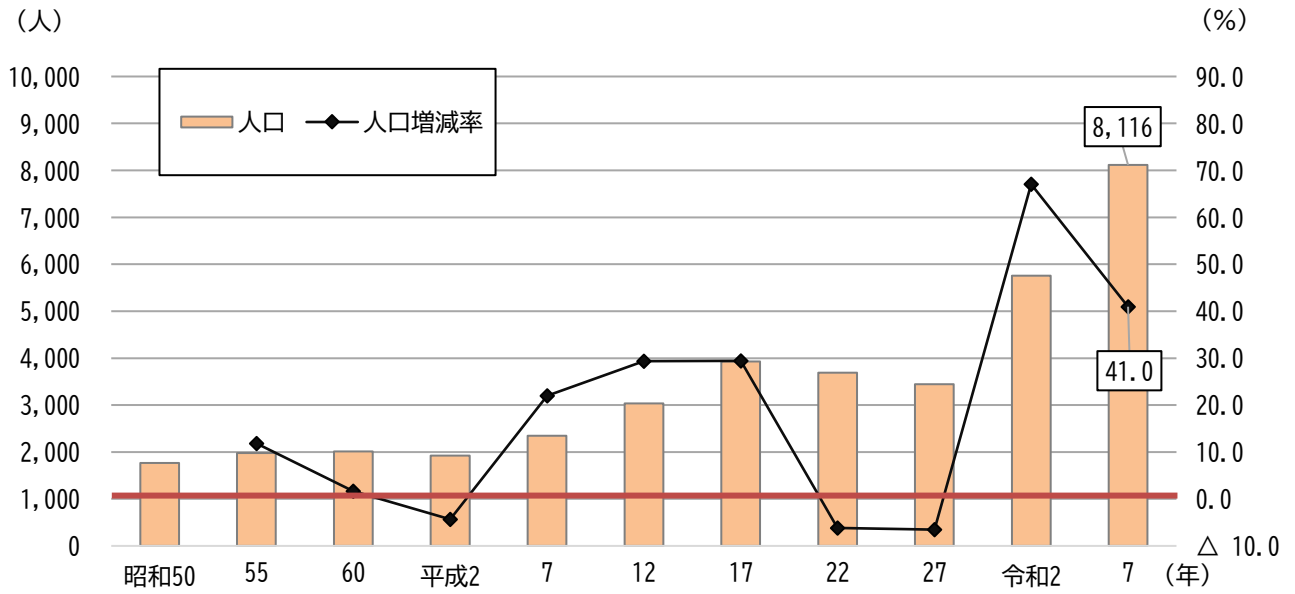


図 1 5 外国人の人口及び人口増減率の推移（昭和 50 年～令和 7 年）



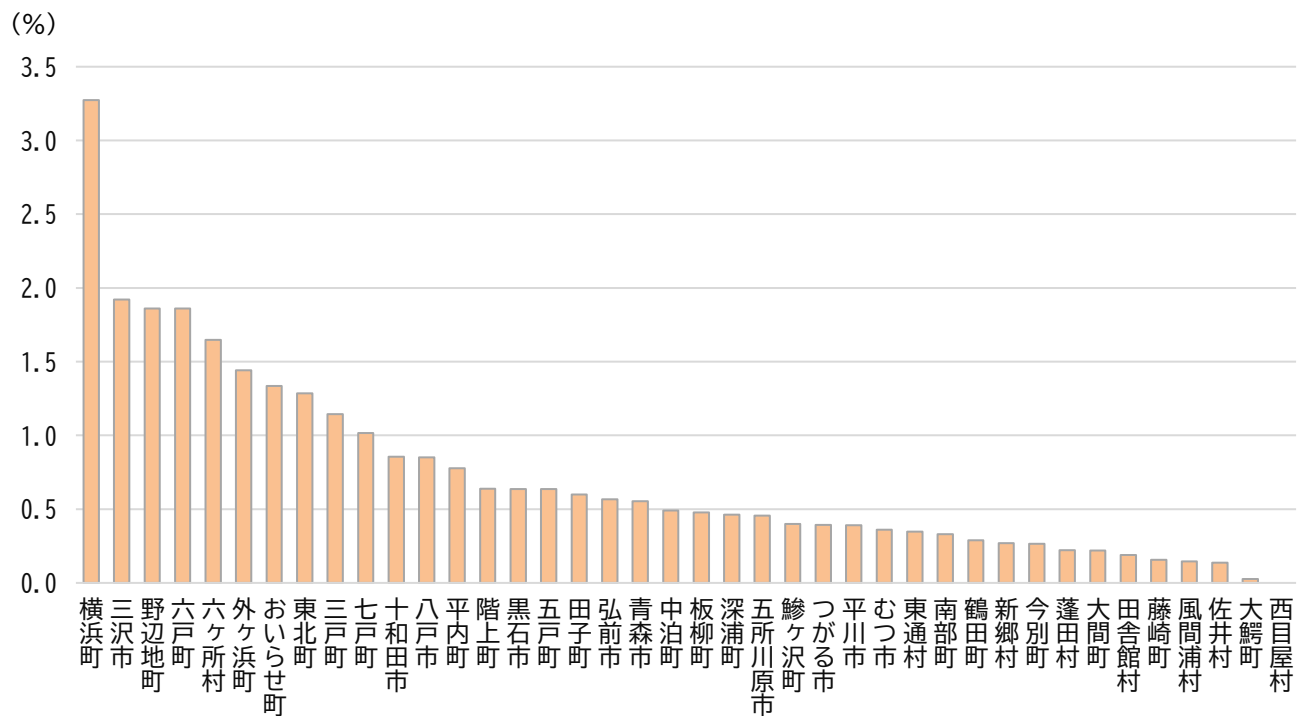
2 市町村の日本人・外国人別人口

市町村人口に占める外国人の割合をみると、横浜町が 3.3%で最も高く、次いで三沢市 (1.9%)、野辺地町 (1.9%) などとなっている。

市町村人口に占める外国人の割合をみると、横浜町が 3.3%で最も高く、次いで三沢市 (1.9%)、野辺地町 (1.9%) などとなっている。

また、西目屋村は外国人が 0 人となっている。

図 1 6 市町村人口に占める外国人の割合 (令和 7 年)



Ⅷ 国籍別外国人人口

国籍が「ベトナム」の者が1,997人と最も多くなっている。

国籍が「インドネシア」の者は令和2年に比べ983人の増加となっている。

国籍別に外国人人口をみると、「ベトナム」が1,997人（総数の24.6%）で最も多く、次いで「インドネシア」（1,123人、13.8%）、「フィリピン」（997人、12.3%）などとなっている。令和2年と比べると、「インドネシア」（+983人）、「フィリピン」（+355人）などが増加している一方、「中国」は230人の減少となっている。

総数に占める割合を令和2年と比べると、「中国」が19.8%から11.2%に低下、「ベトナム」が31.2%から24.6%に低下しているのに対し、「インドネシア」が2.4%から13.8%と11.4ポイントとなり、大幅な上昇となっている。

また、新たに区分された「ミャンマー」は、総数に占める割合が6.8%となった。

表10 国籍、男女別外国人人口の推移（平成22年～令和7年）

男女, 国籍	実数（人）				割合（%）				令和2年と 令和7年の差 （ポイント）
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	
総数 1)	3,688	3,447	5,758	8,116	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	846	685	692	626	22.9	19.9	12.0	7.7	△4.3
中国	1,391	978	1,138	908	37.7	28.4	19.8	11.2	△8.6
フィリピン	437	452	642	997	11.8	13.1	11.1	12.3	1.1
タイ	73	104	102	116	2.0	3.0	1.8	1.4	△0.3
インドネシア	67	75	140	1,123	1.8	2.2	2.4	13.8	11.4
ベトナム	29	302	1,799	1,997	0.8	8.8	31.2	24.6	△6.6
ネパール	-	-	64	254	-	-	1.1	3.1	2.0
カンボジア	-	-	-	138	-	-	-	1.7	-
ミャンマー	-	-	-	548	-	-	-	6.8	-
アメリカ	305	344	383	468	8.3	10.0	6.7	5.8	△0.9
その他 2)	540	507	798	941	14.6	14.7	13.9	11.6	△2.3
男 1)	1,291	1,263	2,270	3,756	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	381	319	330	302	29.5	25.3	14.5	8.0	△6.5
中国	370	283	419	361	28.7	22.4	18.5	9.6	△8.8
フィリピン	48	50	175	443	3.7	4.0	7.7	11.8	4.1
タイ	13	22	29	27	1.0	1.7	1.3	0.7	△0.6
インドネシア	9	20	80	672	0.7	1.6	3.5	17.9	14.4
ベトナム	8	76	574	758	0.6	6.0	25.3	20.2	△5.1
ネパール	-	-	36	131	-	-	0.6	1.6	1.0
カンボジア	-	-	-	23	-	-	-	0.3	-
ミャンマー	-	-	-	134	-	-	-	1.7	-
アメリカ	195	233	258	333	15.1	18.4	11.4	8.9	△2.5
その他 2)	267	260	369	572	20.7	20.6	16.3	15.2	△1.0
女 1)	2,397	2,184	3,488	4,360	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国、朝鮮	465	366	362	324	19.4	16.8	10.4	7.4	△2.9
中国	1,021	695	719	547	42.6	31.8	20.6	12.5	△8.1
フィリピン	389	402	467	554	16.2	18.4	13.4	12.7	△0.7
タイ	60	82	73	89	2.5	3.8	2.1	2.0	△0.1
インドネシア	58	55	60	451	2.4	2.5	1.7	10.3	8.6
ベトナム	21	226	1,225	1,239	0.9	10.3	35.1	28.4	△6.7
ネパール	-	-	28	123	-	-	0.5	1.5	1.0
カンボジア	-	-	-	115	-	-	-	1.4	-
ミャンマー	-	-	-	414	-	-	-	5.1	-
アメリカ	110	111	125	135	4.6	5.1	3.6	3.1	△0.5
その他 2)	273	247	429	369	11.4	11.3	12.3	8.5	△3.8

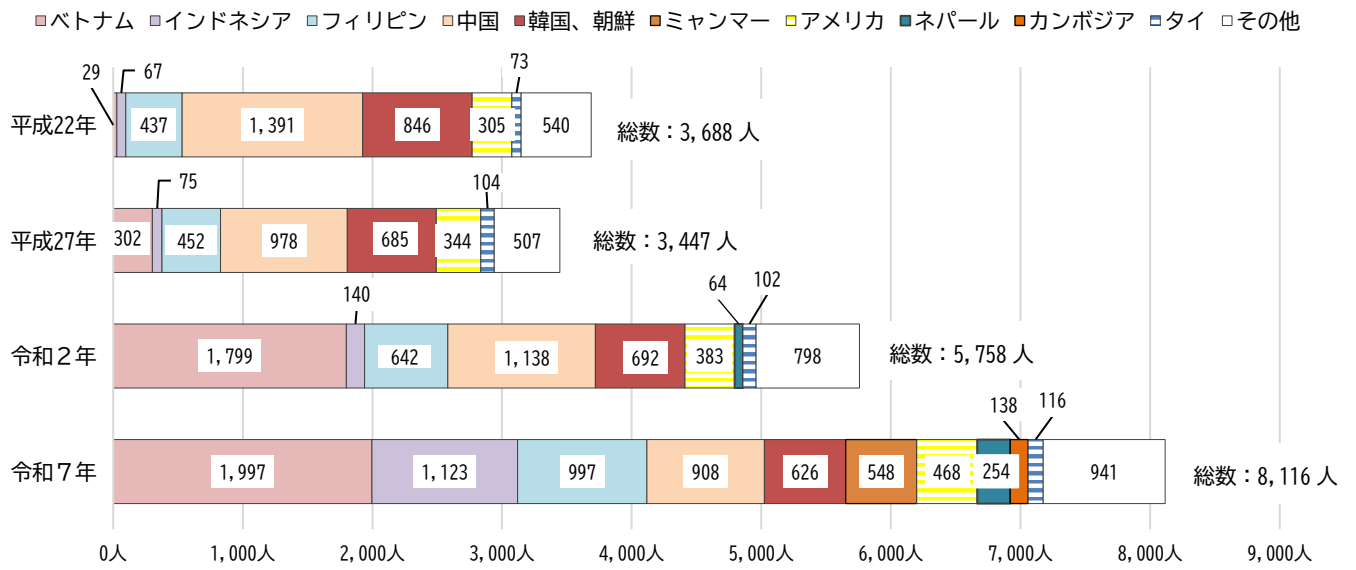
1) 令和2年、7年は不詳補完値、それ以外は原数値による。

2) 外国人のうち無国籍及び国名「不詳」を含む。また、令和7年の調査において人口が100人未満の国籍を「その他」に含めている。

注1) ミャンマー、カンボジアは、令和2年以前は「その他」の区分に含まれる。

注2) ネパールは、平成27年以前は「その他」の区分に含まれる。

図 1 7 国籍別人口の推移（平成 22 年～令和 7 年）



(参考) 令和 7 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 7 年国勢調査はその 22 回目にあたる。

調査の概要

○調査期日 令和 7 年 10 月 1 日（木） 午前零時現在

○調査対象 令和 7 年 10 月 1 日現在、我が国に常住する全ての人

※ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く

○調査項目 男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、計 17 項目

○調査の流れ

